



北名古屋

広報

11月
2013

特集 市や町の連携について考える

住民ニーズが多様化するなかで、重要性が増してきた広域連携について、北名古屋市の取り組みを紹介します。

北名古屋ごみ焼却工場建設事業

日野原重明先生講演会

「市民協働推進事業補助金」申請募集

介護保険サービス利用の仕方

市民記者レポート「ハンズ」

VIVA! きたなごや

暮らしの情報

14 13 12 11 9 6 4 2

力を合わせてよいしょ、よいしょ



市民体育祭
師勝小学校

KITANAGOYA CITY



市や町の連携について考える

市町村では、厳しい社会情勢により、職員削減など行政改革を進める中で、多様化する住民ニーズに主体的に取り組んでいくことが難しくなっています。さらに、地方分権の流れのなかで、都道府県から市町村へ権限移譲される事務を、サービスレベルを維持しながら継続していかなければならないという課題もあります。

これらの問題に対応していくために、これまで市町村が個々に処理してきた業務や、権限移譲される業務を、複数の市町村で連携して効率的に処理していくための仕組みのひとつが、広域連携です。

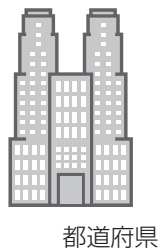


各自治体ごとにすべての業務を行わなければならないので大変



広域連携における都道府県の役割

都道府県は、市町村に関する「連絡調整役」を担っています。複数の市町村で連携して行われる事務に対し、積極的に情報提供や助言をします。



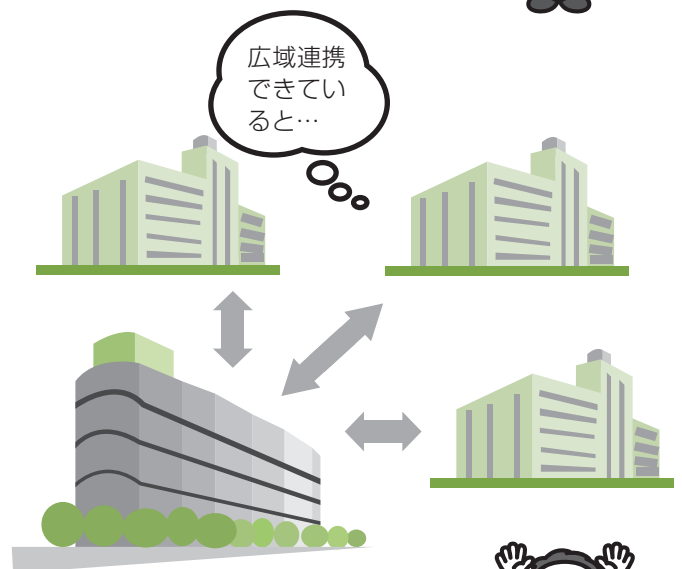
都道府県

問合せ・報告・
情報収集など



市町村

助言・
情報提供など



業務を役割分担して行うことができるので効率的



広域連携が基礎自治体を強くする

広域連携を進めていくことで、事務が効率化され、基礎自治体の負担も軽くなります。さらに、これまで各市町村でそれぞれ行ってきた業務を1つにとりまとめる際に、各自治体の業務内容の精査を行い、ノウハウの共有を図ることができるので、広域連携は特定の業務に特化した存在となり得ます。

これまで行ってきた広域連携

一部事務組合(業務の一部を共同で処理するための特別地方公共団体)

○西春日井広域事務組合

業務：消防、休日急病診療など

管轄：北名古屋市 清須市 豊山町



生活の安心安全について必要不可欠な業務ではあるが、特殊な技能が必要な職種であるために近隣市町村が共同で取り組む方が効率的。

○北名古屋市水道企業団

業務：水道事業など

管轄：北名古屋市 豊山町



○北名古屋市衛生組合

業務：ごみ処理・し尿処理など

管轄：北名古屋市 豊山町



広域連合(広域にわたり処理することが適当であると認められる事務を処理するための特別地方公共団体)

○愛知県後期高齢者医療広域連合

業務：保険料の決定、医療の給付など

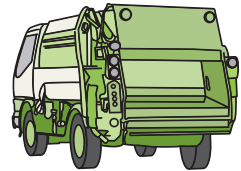
管轄：愛知県内全市町村



市町村では保険料徴収と窓口業務を行い、相互の協力・連携によって後期高齢者医療事務を効率的に処理します。

いま新たに進めている広域連携

現在、名古屋市、北名古屋市、豊山町、北名古屋市衛生組合の間で進めている広域連携があります。それが、「北名古屋ごみ焼却工場建設事業」です。



第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画

○焼却工場は 300 t / 日以上に集約

○名古屋市、北名古屋市、豊山町でごみ処理の広域化(名古屋ブロック)

名古屋市のごみ処理施設

○南陽工場(名古屋市のごみ処理施設のおおむね5割の処理能力)の更新時に代替施設として新工場が必要

北名古屋市・豊山町のごみ処理施設

○昭和48年からごみ処理を行ってきた北名古屋市衛生組合環境美化センターが老朽化
○北名古屋市衛生組合単独での建て替えは困難

北名古屋ごみ焼却工場建設事業

名古屋市、北名古屋市、豊山町および北名古屋市衛生組合が共同で新たなごみ処理施設を建設

ごみを安定的かつ効率的に処理することで、衛生的で安心、快適な都市生活を実現します。

次のページでは、「北名古屋ごみ焼却工場建設事業」の経過をお知らせします。



■ 建設予定地



北名古屋ごみ焼却工場 建設事業について

市のごみは、昭和 48 年から一部事務組合である北名古屋衛生組合の環境美化センターで処理してきました。施設の老朽化などの理由から名古屋市、北名古屋市、豊山町および北名古屋衛生組合が共同で新たな施設の整備を計画し、平成 32 年度の供用開始に向けて事業を進めています。

お問い合わせは、清掃工場建設準備室へ。

平成 24 年度

平成 23 年度

都市計画の案の
公告・縦覧

都市計画の案の作成

公聴会の開催

都市計画の素案の閲覧、
公述申立書の提出

都市計画の素案の作成

都市計画の流れ

これまでの進捗状況と今後
ごみ焼却工場の建設には、「都市計画」と「環境影響評価」の手續が必要で、平成 23 年度から、これらの手續を進めています。

環境影響評価準備書の
公告・縦覧
準備書説明会の開催

環境影響評価準備書の作成
現況調査の実施
環境への影響の予測・
評価の実施

概要説明会

方法書の公告・縦覧、
意見書の提出

環境影響評価方法書の作成

環境影響評価の流れ

6月7日～7月8日に都市計画の案と環境影響評価準備書の縦覧を行い、期間中に準備書説明会を5か所で開催し、98名の方が参加されました。

～準備書説明会での
主な質問と回答～

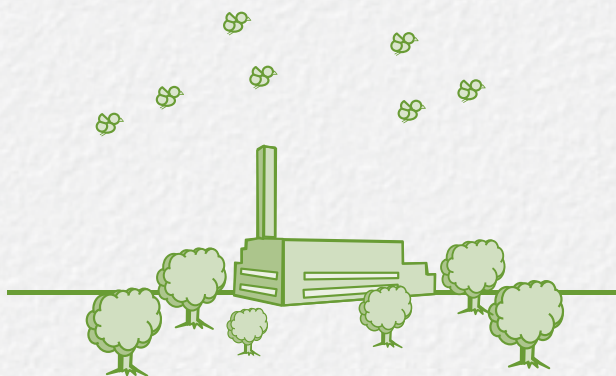
Q1 新たな煙突から排出される物質は大丈夫なもので
すか。

A1 国の求める基準以上に
厳しい公害防止基準を設定
しています。煙突から出る
排出ガスは従来と比較して
もクリーンなので、ご安心
いただければと思います。

Q2 名師橋の交通渋滞対策
は何か考えていますか。

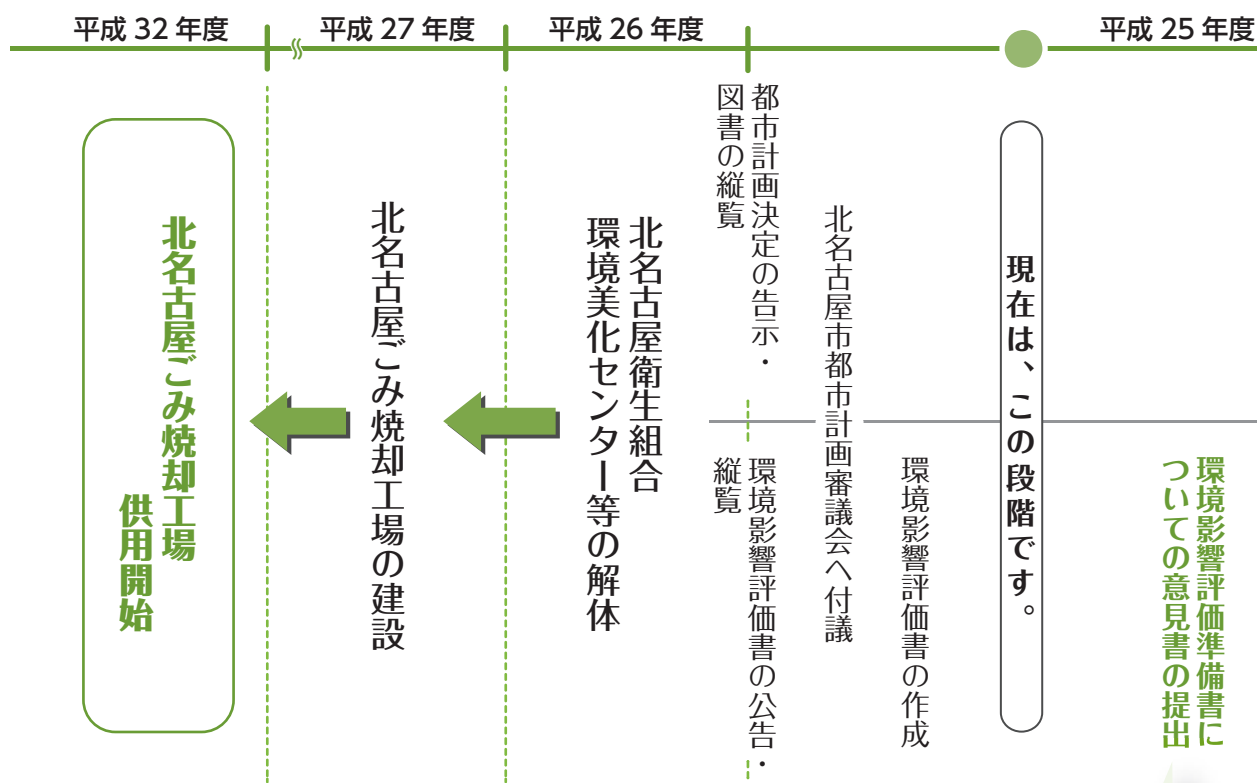
A2 ごみ収集車の通行の分
散化を図るなど、交通渋滞
への影響をできるだけ小さ
くできるように調整を進め
てまいります。





■ 整備する施設の概要

| 項目 | 計画諸元 |
|--------|---|
| 処理方式 | 処理方式は、全連続燃焼方式とし、以下のいずれかを計画しています。 ○ストーカ式燃焼方式 ○流動床式燃焼方式 ○ストーカ式燃焼方式+灰溶融方式 ○シャフト炉式ガス化溶融方式 |
| 処理能力 | 660 t / 日 |
| 処理対象ごみ | 可燃ごみ等 |
| 煙突高さ | 100m |
| 運転計画 | 24 時間連続運転 |



環境影響評価準備書の縦覧期間を含む6月7日～7月22日の間に、3人の方から110件のご意見をいただきました。みなさんからいただいたご意見や専門家の意見を踏まえて、環境影響評価書を作成していきます。

～このようにご意見をいただきました～

- 稼働後の大気汚染、騒音、振動、悪臭、水質、搬出入のアクセス等、いわゆる公害についての予測およびその対策の方が準備書の調査内容よりも重要。
- 廃棄物等連搬車両の搬入路を分散し、交通渋滞、騒音、車両の排気ガスなど健康被害や精神的被害の負担を軽減すべき。
- 廃棄物等の搬入および搬出で、明確に車種規制非適合車の使用は行わないとすべきであるし、更に進んで電気自動車などの採用について検討すべき。

アートと医療



美術学部 特別客員教授
 聖路加国際メディカルセンター理事長

日野原 重明 先生

日野原重明先生プロフィール

1911年山口県生まれ。1937年京都帝大医学部卒業。1941年聖路加国際病院の内科医となり、内科医長、院長等を歴任。現在、聖路加国際メディカルセンター理事長、聖路加看護学園名譽理事長。聖ルカ・ライフサイエンス研究所理事長、一般財団法人ライフ・プランニング・センター理事長、日本音楽療法学会理事長など。

●1982年：日本医師会最高優功賞 ●1985年：日米医学科学者賞（フィラデルフィア医師会） ●1989年：日米キリスト教文化功労者（日本キリスト教文化協会） ●1993年：勲二等瑞宝章 ●1998年：名誉都民 ●1999年：文化功労者、中央区名誉区民 ●2005年：文化勲章 ●2007年：日本ユニセフ協会大使

戦後、日本に米国臨床医学を導入した。患者参加型医療・予防医学・終末医療の推進など画期的な医療改革に貢献し、医学・看護教育にも貢献した。1993年、日本で最初の独立型ホスピスを創設。成人病を「習慣病」と名づけ、新語「生活習慣病」のきっかけとなった。現在は2000年に「新老人運動」を提唱し、「新老人の会」を結成し、会長に就任。高齢社会に生きる人々に新しい希望と勇気を与える。またその会の使命として全国の小学校で「いのちの授業」を実施、2013年度末で214校に及んでいる。

著書：『死をどう生きたか』、『音楽の癒しのちから』、『生きかた上手』、『日野原重明 百歳』、『百一歳の金言』など。

特別講演会

名古屋芸術大学
 西キャンパス B棟大講義室

2013
12/5 木
 14:30~16:00

後援／北名古屋市・北名古屋市教育委員会
 お問い合わせ／名古屋芸術大学 西キャンパス
 TEL 0568-24-0325

聴講自由
 入場無料
 定員 **250名**
 (先着順)



最寄りの交通機関をご利用の場合

名鉄大山線(地下鉄鶴舞線乗り入れ)
 徳重・名古屋芸大駅下車西へ約1,000m徒歩15分
 ※急行・準急電車の場合は西春駅で普通電車に乗り換えるか下車してください
 中部国際空港からも名鉄大山線をご利用ください
 西春駅から北西約2,200m徒歩25分、西春駅からはタクシーの便もあります

自動車をご利用の場合

名神一宮インターから10分、名神小牧インターから15分



総合体育館

トレーニング機器が 新しくなりました



利用時間 午前9時～午後9時30分

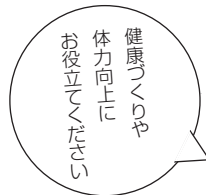
利用料金

| 区分 | 大人 | 小人(中学生) |
|--------------|---------------------------|---------|
| 1回券 | 300円 | 100円 |
| 回数券 (11枚) | 3,000円 | 1,000円 |
| 定期券 | 1か月 3,800円 3か月 10,100円 | 定期券なし |

持ち物 トレーニングウェア、タオル、室内シューズ

問合せ スポーツ課

※利用券は、総合体育館受付窓口でお買い求めください。



通学路のカラー化を実施しています

市では、平成24年度から小学校の通学路で、路側帯のカラー化を進めています。

これにより通学路の位置を明確にすることができ、ドライバーに対して自動車のスピードの抑制を図ります。

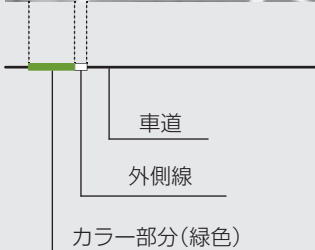
お問い合わせは、都市整備課へ。



通学路を緑色で示し、ドライバーの視覚に訴えかけます(写真は大坪公園から県道名古屋江南線までの通学路)。

お願い

通学路をカラー化しても交通事故がなくなるわけではありません。一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりの心を持って安全運転を心掛けてください。



木造住宅無料耐震診断

市では、木造住宅の無料耐震診断と耐震改修のアドバイスを行っています。また、倒壊のおそれがあると判定された場合は耐震改修費を補助します。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に工事が着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)で、2階建て以下のもの。また、現在も居住しているもの

対象 住宅の所有者

募集戸数 若干数

問合せ 施設管理課

雨水貯留施設の設置を補助します

市では、雨水貯留施設(雨水タンク)を設置するための費用の一部を補助しています。

補助対象 建築面積10㎡以上の住宅、店舗、倉庫等への設置で、貯留量が1基あたり200ℓ以上のもの

対象 建築物の所有者

補助額 1基あたり1万5000円

募集数 若干数

問合せ 施設管理課



小・中学校 新1年生



一部の地域に限り
就学校を変更できます

市内の小・中学校では、一部の地域に限り就学校を変更することができます。

就学校の変更基準に該当する方で希望する方は12月6日(金)までに「就学校の変更・区域外就学申請書」(学校教育課にあり)を学校教育課へ提出してください。

就学校の変更基準

① 指定校が遠距離(小学校は直線距離がおおむね1km以上、中学校は直線距離がおおむね2km以上)で、より近い隣接校への就学を希望する場合。② 別表に定める地域に居住し、保護者が指定校以外の学校を希望する場合。ただし、新たに1年生に就学する児童・生徒に限ります。また、その児童・生徒の兄弟も変更を希望すれば同じ学校に通えます。

※小学校を変更希望した場合の中学校への就学は、通学区域に基づくものとします。ただし、在籍する小学校に該当する中学校への就学を希望することもできます。

別表

| 区域 | 指定校 | 変更可能な学校 |
|--|-------|---------|
| 鹿田栄101～194番地、鹿田西村前、鹿田藤の木、鹿田大日堂附4022番地、鹿田西藤の木、片場天王森25～49番地および75～86番地、片場八反12番地および30～38番地ならびに52～117番地、片場八瀬の木、高田寺上外浦、高田寺北の川1～21番地、高田寺砂場1～6番地 | 訓原中学校 | 師勝中学校 |

② ①の受け入れ児童・生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします。
※受入可能人数を超えた場合は抽選とします。
③ 学年途中に市内へ転入および転居し、①②の条件(この場合は全学年を対象)に該当する場合。ただし、該当校の受け入れ児童・生徒数に余裕があるときに限ります。
お問い合わせは、学校教育課へ。

青色申告決算・年末調整説明会

名古屋西税務署では、平成25年分の青色申告決算および年末調整に関する説明会を開催します。

青色申告決算等説明会

と き 11月15日(金) 午前10時～正午
ところ 総合体育館 研修室
※青色申告決算書用紙は確定申告書用紙等に同封されます。

年末調整等説明会

と き 11月15日(金)
午後1時30分～3時30分
ところ 総合体育館 市民ホール
持ち物 事前に郵送された説明会資料
関係用紙類が不足する場合は、説明会場(または税務署)でお渡しします。国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ 名古屋西税務署 ☎052(521)8251

事業者・給与所得者の方へ

個人市県民税の納付は給与から

市では、これまで一部の事業所に対して、個人市県民税を普通徴収(納税義務者が直接銀行窓口にて納付)で賦課・徴収してきましたが、平成26年度から法令等の規定に基づき、県内全市町村で一斉に特別徴収(給与からの天引き)に切り替えます。公正な税負担を実現するため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは、税務課へ。

特別徴収への切り替えに伴い、個人市県民税の特別徴収事務についての担当者説明会を開催します。

と き ①11月20日(水) 午後1時30分～
②11月22日(金) 午後1時30分～
※①、②の説明内容は同じです。

ところ 文化勤労会館 小ホール

特別徴収とは

事業者(給与支払者)が、毎月支払う給与から従業員(給与所得者)の個人市県民税を徴収し、納入する制度です。

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から市県民税を特別徴収しなければなりません。

なお、給与所得以外の所得に係る市県民税を除き、事業者や給与所得者が徴収方法を選択することはできません。



市民協働マスコット
北名古屋家のツツジきょうだい

「市民協働推進事業補助金」申請募集

市民自らが行う公益社会貢献事業を支援します

私たちの住む北名古屋市が、誰にとっても暮らしやすく、潤いのある豊かなまちであって欲しいと思うのはすべての市民の願いです。そこで市民自らが行う公益社会貢献事業を支援するため、平成26年度分の「北名古屋市市民協働推進事業補助金」申請団体を募集します。

補助金交付の採択は、有識者、市民活動実践者、市職員等からなる選考委員会により、事業の公益性、実現性、事業効果等について審査し選考します。補助金には3つの部門(段階)があり、団体の活動状況に合わせて申請できます。

市民が主役で、豊かに暮らせるまちづくりを進めるため、ぜひこの補助金をご活用ください。

お問い合わせは、市民活動推進課へ。

| 部門 | 活動支援(ホップ) | 市民公益事業支援(ステップ) | 協働事業支援(ジャンプ) |
|------|---|--|--|
| 補助目的 | 市民活動団体設立支援、団体活動の活性化 | 市民が主体となつて行う公益社会貢献事業の支援 | 市民公益事業支援部門で採択された事業の発展・拡大、実用化・事業化 |
| 補助内容 | 市民が主体となつて行う公益社会貢献事業費の一部を補助 | | |
| 選考方法 | 書類審査 | 公開プレゼンテーション、ヒアリングによる審査会 | |
| 申請期間 | 11月11日(月)～12月10日(火) | | |
| 選考時期 | 平成26年1月(予定) | | |
| 対象事業 | 市民が主体となつて行う不特定多数の市民の利益増進に寄与するとされる事業で、平成26年度中に実施されるもの | 地域での課題解決や市民が主体となつて行う公益社会貢献事業で、平成26年度中に実施されるもの | 市民公益事業支援部門で採択を受けた事業を改善・発展、実用化・事業化したもので、平成26年度中に実施されるもの |
| 補助額 | 対象経費総額の70%以内(限度額5万円) NPO法人格を取得して3年以内の団体については、対象経費(事業に直接必要な備品購入費も含む)総額の70%以内(限度額10万円) | 1回目:対象経費総額の80%以内(限度額30万円) 2回目:対象経費総額の70%以内(限度額30万円) | 対象経費(事業に直接必要な人件費、備品購入費も含む)総額の80%以内(限度額60万円) |
| 補助条件 | 1団体年度ごとに1事業、補助回数は通算2回まで | | |
| 申請条件 | 団体規約があり、おおむね10人以上の市民で構成される市民活動団体 | | |

※対象経費について詳しくは、市民活動推進課にお問い合わせください。

平成26年度分 「市民協働推進事業補助金」 制度説明会

補助金申請をご検討の団体は、ぜひご参加ください。

とき 11月9日(土)
午前10時～

ところ 市役所西庁舎分館
大会議室

内容 制度の概要、事業の流れ、
提出書類の記載方法など

ステップ部門

平成25年度はこんな事業が採択されました

◎やさしい運動とおしゃべりの会
申請団体

こころからだの学校

介護予防・認知症予防を目的として、運動指導員による高齢の方向けの教室を開催。



◎ハッピー大作戦「LOVEワゴン」

申請団体

NPO法人

次世代健全育成サポートあひるっこ

近年深刻となつてる少子化と、結婚したくても出会いが無いという社会情勢を問題と捉え、「婚活」を支援。「お見合いパーティ」や「街コン」を開催。

◎市民による音頭制作・普及事業

申請団体

市民による音頭制作・普及実行委員会

市内のさまざまな団体が協働して、子どもから高齢の方まで親しんで踊れる「キタナゴレンジャー音頭」を制作・普及。

みなさんから届いた

ご意見を紹介します

市役所に寄せられるご意見の中から、市民のみなさんにも知っていただきたい内容のものを紹介します。なお、ご意見に対する広報紙面での回答は行っていません。

お問い合わせは、人事秘書課へ。

● 野焼きについて

【ご意見】

近くの農地の野焼きで、とても困っています。直接、やめて欲しいと頼みましたが、効果がありません。きちんと罰則を設けて、みんなが気持ちよく過ごせるようにしてください。

【回答】

野焼きの煙と臭いは近隣の方に大変迷惑をかけます。野焼きの時間が短いから良いということはなく、焼却行為は廃棄物処理法、市屋外燃焼行為の防止に関する条例に抵触する恐れがあります。また、法令に抵触しない軽微な野焼きでも、近隣が迷惑している場合は、指導の対象となります。

市と警察が連携をとり、対応していきます。また、罰則については、廃棄物処理法、市屋外燃焼行為の防止に関する条例に規定されており、事案に応じた適切な対応をします。

● プラスチック製容器包装について

【ご意見】

プラスチック製容器包装の分別がわかりづらいです。見分け方はありますか。また、バケツ、おもちゃ、ポリタンク等はプラスチック製容器包装ではないのですか。

【回答】

プラスチック製容器包装とは、♻️マークの付いている容器・包装に限ります。

♻️マークの表示がなければ可燃ごみで出してください。また、バケツ、おもちゃ、ポリタンク等はプラスチック製容器包装ではありません。

♻️マークのないプラスチックは可燃ごみと覚えましょう。

※容器・包装とは、メーカーや販売店が商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)のことです。

● 保育園利用者の就労状況について

【ご意見】

保育園の入園には一定の就労条件があるはずですが、その就労条件を守っていない利用者がいると聞きました。きちんと調べてください。

【回答】

就労を要件に市立保育園に入園する場合、一定の就労条件を満たすことが必要です。就労が不足している場合は、保護者の方へ指導を行い、改善されないときはご退園いただくこともあります。就労状況確認のために、保護者の方に各種書面の提出を定期的に依頼し、就労状況の調査を行っています。

なお、保護者の方の中には就労以外の事由で入園している方もいらっしゃるため、就労していない方の中でも入園基準を満たしている場合もあります。

障害者総合支援法・
児童福祉法による

障害福祉サービス等を

ご利用ください

障害福祉サービスとは、障害を有する方が、障害種別(身体障害、知的障害、精神障害)にかかわらず、共通の福祉サービスの中から必要とするサービスを利用するための制度です。

利用者は、自らが利用したいサービスを選択し、サービス提供事業者や施設と契約を結んでサービスを受けることができます。

対象 身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方、精神に障害を有する方、心身に障害を有する児童。

※平成25年4月からは、難病の方も対象になりました。ただし、介護保険の対象になる方は、介護保険サービスが優先されます。

内容 サービスの内容は、今年6月に全戸配布した「北名古屋市暮らしの便利帳」をご覧ください。詳しくは、社会福祉課へお問い合わせください。

利用料 所得に応じて負担上限月額が設定されています。

申請場所 社会福祉課(西庁舎)

介護保険サービス 利用の仕方

まずは要介護認定の申請手続きを！

介護サービスを利用するには、要介護認定の申請をして「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。

申請をすると、認定調査や介護認定審査会を経て、介護が必要な状態かどうか、またどのくらいの介護が必要であるかが決まります。

サービスが利用できるまでの手続きの流れをご紹介します。

お問い合わせは、高齢福祉課へ。



1 申請する

高齢福祉課の窓口で「要介護認定」の申請をしてください。

2 要介護認定

認定調査

心身の状況を本人や家族などにかがいます。

医師の意見書

心身の状況について主治医に記述してもらいます。

介護認定審査会

認定調査の結果と医師の意見書をもとに、保健、医療、福祉の専門家による審査が行われます。

3 認定結果の通知

介護を必要とする度合(要介護状態区分)は、原則として申請から30日以内に決定し、認定結果を通知します。

区分は以下の7段階で認定されます。

○要支援1・2 ○要介護1～5

4 在宅、施設の利用

在宅サービスか施設サービスのどちらを利用するか選択します。

○在宅サービス 自宅への訪問や施設に通所してサービスを利用します。

○施設サービス 施設に入所してサービスを利用します。※要介護1～5

5 介護サービス計画の作成

在宅サービスを選択した場合、どのようなサービスをどのくらい利用するかという介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。

要介護の判定を受けた方は、居宅介護支援事業所へ、要支援の判定を受けた方は、地域包括支援センターへ計画の作成を依頼します。

6 サービスの利用

介護サービス計画に基づいてサービスを利用します。

原則として費用の1割が利用者負担となります。

更新・変更の申請も必要です

更新の申請

認定の有効期間は原則として12か月です。要介護状態に変化がなく、引き続きサービスを利用する場合は、有効期間が満了となる前に更新の申請をしてください。

変更の申請

要介護状態に変化がある場合は、認定の有効期間内でも認定変更の申請をすることができます。

お問い合わせは、名古屋西年金事務所国民年金課 ☎052(5224)08322。

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市県民税の社会保険料控除の対象になります。年末調整や確定申告で国民年金保険料について社会保険料控除の適用をうけるには、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収書の添付が必要です。申告を行うまで大切に保管してください。

11月上旬に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(はがき)」が、日本年金機構から送付されます。証明内容は、今年1月から9月30日までに納付した国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。また、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に今年初めて保険料を納付する方については、来年2月上旬に同様の証明書が送付されます。



社会保険料
控除証明書が
送付されます

作ったよ！世界にひとつだけのオリジナル作品

～み子ネットまつり～

水野 美保 記者

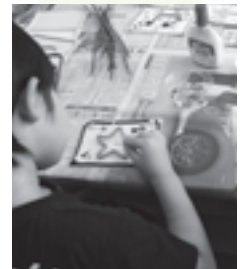


北なごやパペットフェスタで「み子ネットまつり」が開催されました。

これは市内の児童館を拠点に活動する、みらい子育てネット北名古屋の主催によるもの。「世界にひとつだけのものを作ろう」をテーマに、オリジナルマイバック、キラキラコラージュ、マカロンキーホルダー、手作り消しゴムなど手作り体験ができるコーナーのほか、み子ネット会員による手づくり作品のバザーもありました。観劇の合間に立ち寄る子や、手作り体験を楽しみに来ている子も・・・。

西尾純菜さん(小6)は父親の典之さんと手作り消しゴムに挑戦。「初めて参加しましたが、娘と一緒に休日を過ごすことができるともうれしいです」と典之さん。親子で楽しんでいました。

みらい子育てネット(通称：み子ネット)は、児童館を中心に、「子どもがいきいきできる明るい地域づくり」を目指し、子どものために活動しているボランティア団体です。地域の児童館に集う子どものお母さんたちが中心となり、行事のお手伝いや研修などで定期的に集まり、楽しみながら活動しています。子どもたちの笑顔と明るい未来のため、みなさんぜひ参加してみませんか。



キラッと輝くあなたを応援します

21 輝人 きらっと



安田 茉以 さん
(沖村)



スイーツ甲子園東海信越ブロックでケーキを作る安田さん(右)とチームメイト

「夢に向かっての第1歩」

～将来の夢はパティシエ～

長野 久美子 記者

名古屋調理師専門学校高等科に通う安田茉以さん(17歳)。お菓子作りのきっかけは、小さいころ、お菓子作りの好きなおばあちゃんに「大学いも」の作り方を教わったことから。1人で作ってみると、おばあちゃんと一緒に作ったときと少し味が違う。あのパリッと感が上手く出せない。なぜだろうと何度も作り、いつしかお菓子作りの魅力にはまっていったと言います。

今回、学校の仲良し3人で「第6回貝印スイーツ甲子園」に出場しました。「野球だけが甲子園じゃない」と高校生が対象の大会で785チームがエントリーしました。

3人は学校内の選考会で選ばれ、東海信越ブロック大会を勝ち進み、全国大会で、みごと優勝。高校生日本一の座に輝きました。

「世界に発信する日本」と難しいテーマに枝豆とすだちを使い、マジパンで子どもの顔を作るなど、斬新なアイデアの詰まったケーキを作り上げました。

「試作品作りから、どれだけの時間と食材と向きあったかわからない程。自分たちのケーキで優勝できる。3人のチームワークの良さも自慢です」と苦労話の中にも、自信に満ちあふれていました。

大会審査員も絶賛する程の評価とパリの研修旅行を頂き、この上ない喜びを味わっています。近い将来、安田さんの作ったおいしいケーキが街角のケーキ屋さんの店頭にお目見えし、私たちの口に幸せを運んでくれることでしょう。



VIVA! きたなごや



映画「毎日がアルツハイマー」&ミニ講演会
文化勤労会館



あいちトリエンナーレ2013パートナーシップ事業「彫刻と親しむワークショップ」
名古屋芸術大学



青少年育成会議・少年補導委員会によるあいさつ運動が行われました。
五条小学校



敬老会
健康ドーム



青年海外協力隊としてポリビアへ

青年海外協力隊としてポリビアへ派遣され、現地で2年間小学校教師を勤める堀場萌枝さんが、市長を表敬訪問しました。

中学生のころから海外、特に中南米に興味を持っていた堀場さんは、市内の小学校で非常勤講師として勤務していたときに「もっと別の視点からも教育について考えてみたい」と思い立ち、青年海外協力隊に応募したそうです。約70日間の訓練を終え、9月30日にポリビアへ出発されました。



スポーツ競技全国大会出場者表敬訪問
左から：長瀬市長、作田健太郎さん(水球)
市役所西庁舎

暮らしの情報

健康ドーム子育て支援室 ☎(22)7601
 東子育て支援センター ☎(26)7763
 西子育て支援センター ☎(25)5155
 北子育て支援センター ☎(22)5517
 南子育て支援センター ☎(22)5677

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド



市消防団観閲式

▼とき 11月17日(日)午前9時30分
 ▼ところ 西春中学校グラウンド
 (雨天時は同校体育館) ▼内容 2分列
 行進、部隊訓練、消防ポンプ車操法
 等の披露。陸上自衛隊、県警本部、
 西春日井広域消防等によるちびっこ
 消防車、はしご車、救助工作車、救
 急車等の展示。記念撮影(雨天の場
 合は、記念撮影や展示等は中止しま
 す)。 ▼問合せ 防災交通課

BanBanマーケット

▼とき 11月4日(月)午前10時～午
 後2時 ▼ところ 総合体育館アリー
 ナ ▼内容 フリーマーケット ▼問合
 せ 環境課

※出店受付は終了しています。

西春日井地域「福祉の店」

▼とき 11月20日(水)～25日(月)
 午前10時～午後4時 ▼ところ 2階
 タ名古屋空港店3階 ▼内容 西春日
 井地域の障害者施設で作った手芸
 品、花や野菜の苗、陶芸作品、パン
 やクッキーなどの販売 ▼問合せ 尾
 張中部福祉の社 ☎(22)1123

西春駅前秋の楽市

▼とき 11月24日(日)午前10時～
 (雨天の場合は、大福引き会のみ開
 催) ▼ところ 西春駅前商店街 ▼内
 容 1うどん、みたらし等の模擬店や
 大福引き会、餅つき大会、フリーマ
 ーケット、サンタとの撮影会、ワゴン
 セール等。 ※イベントは都合により
 変更になる場合があります。

▼問合せ ワタセイ ☎(21)0063

子育て支援地域交流会

○子育て支援を考える交流会

▼とき 12月14日(土)午後10時～11
 時30分 ▼ところ 文化勤労会館小
 ホール ▼内容 工作コーナー、大型
 絵本の読み聞かせ、ゆるキャラと踊
 るキッズピクニック等 ▼対象 小学校低
 学年・未就学児の親子、子育て支援
 者、子育てに関心をもつ方等 ▼申込
 み 生涯学習課(東庁舎)

○家庭教育を考える学習会

▼とき 12月14日(土)午前9時10分
 ～午後0時10分 ▼ところ 文化勤労
 会館大ホール ▼内容 地域活動の
 実践発表、講演会「ほどほど、い
 い塩梅の子育て」 Good enough
 Mother & Father」小原倫子氏(岡
 崎女子大学准教授) ▼対象 小・中
 学生の保護者、子育てに関心をもつ
 方等 ▼申込み 11月22日(金)まで
 に、電話で生涯学習課へ。

もえの丘 青空市場

▼とき 11月3日(日)午前8時30分
 ～(毎月第1日曜日開催) ▼ところ
 総合福祉センターもえの丘東側 ▼
 内容 新鮮な野菜等の販売(商品が
 なくなり次第終了) ▼問合せ 社会
 福祉協議会本所
 ※マイバッグを持参してください。

小・中学生

総合体育館無料開放

アリーナ

▼とき 11月2日(土)午前9時～正
 午。 ※人数が多いときは、お断りす
 る場合があります。

卓球室(市民ホール)

▼とき 毎週土曜日午前9時～正
 午。ただし、11月2日・9日は除く。

トレーニング室(中学生のみ)

▼とき 毎週土曜日午前9時～正午
 ※保護者も無料です。室内用シユ
 ーズをお持ちください。

▼問合せ 総合体育館

六十歳のつどい

▼とき 平成26年1月26日(日)午前
 10時～午後2時30分 ▼ところ 文化
 勤労会館小ホール ▼対象 昭和28年
 4月2日～昭和29年4月1日生まれ
 の方 ▼内容 講演や交流会等 ▼問合
 せ 社会福祉協議会本所

青少年

健全育成大会

▼とき 11月9日(土)午後1時30分
 ～ ▼ところ 文化勤労会館大ホール
 ▼内容 講演「こころ元気な大人が、
 子どもの未来を築く」こころ元氣
 に、今日からこころから」鎌田敏
 氏(こころ元氣研究所所長)、善行少
 年 非行防止標語・非行防止ポスター
 の表彰、少年の主張・社会を明るく
 する運動作文の表彰・発表 ▼問合
 せ 家庭支援課

寿大学

《老人クラブ東地区》

▼とき 11月13日(水)午後1時30分
 ～3時30分 ▼ところ 総合体育館 ▼
 内容 演劇「今日を楽しく明日があ
 る」いきいき健康座、歌謡ショー、
 洲上雅代 ▼参加費 300円 ▼持ち
 物 出席簿 ▼問合せ 高齢福祉課

いきいき健康クラブ定例会

《老人クラブ西地区》

▼とき 11月4日(月)午前10時30分
 ～午後3時 ▼ところ 文化勤労会館
 ▼内容 文化祭の芸能発表会の観覧
 ▼参加費 300円 ▼持ち物 出席
 簿 ▼問合せ 高齢福祉課

公共施設等の連絡先

市役所西庁舎・東庁舎、西庁舎分館・東庁舎分館
☎(22)1111

文化勤労会館 ☎(25)5111
東公民館 ☎(22)4560
東図書館・歴史民俗資料館 ☎(25)3600
西図書館 ☎(25)6406

社会福祉協議会本所 ☎(25)8500
健康ドーム ☎(23)7006
総合体育館 ☎(24)0661
保健センター ☎(23)4000
総合福祉センターもえの丘 ☎(26)2888
回想法センター(旧加藤家住宅内) ☎(24)5337

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

図書館リサイクルフェア

▼とき 12月8日(日)午前9時～午後3時
▼ところ 東図書館会議室
▼内容 図書館で不用になった本や雑誌を1人10冊まで、無料で差し上げます。*ご家庭で不用になった本を引き取ります。ご協力いただける方は、随時東図書館へお持ちください。ただし、雑誌や百科事典、参考書はご遠慮ください。▼問合せ 東図書館

図書館・歴史民俗資料館 《今月の休館日》

▼とき 11月5日(火)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・30日(土)
▼問合せ 東・西図書館

図書館 《今月の催し》

東図書館
▼サンデーロードショー 第3日曜日午後1時30分
▼紙芝居会 第1土曜日午後2時
▼お話し会 第3土曜日午前11時
西図書館
▼お話し会 第2・3・4土曜日午前11時
▼問合せ 東・西図書館

ストーリーテリング

▼とき 11月16日(土)午後3時～3時30分
▼ところ 文化勤労会館会議室
▼対象 5歳以上の方
▼内容 ゆったりとみなさんに語りかけるお話し会です。▼問合せ 西図書館

旧加藤家住宅 秋茶会

▼とき 11月17日(日)午前10時～午後3時
▼ところ 旧加藤家住宅
▼内容 国登録有形文化財「旧加藤家住宅」の茶室を活用した茶会
▼呈茶 東茶道クラブ 1席300円(予定)
する数がなくなり次第終了します
▼問合せ 歴史民俗資料館

市民囲碁・将棋大会

○市民囲碁大会
▼とき 12月1日(日)午前9時～午後5時
▼ところ 総合体育館
▼対象 市内在住・在勤の方
▼参加費 1000円
▼申込み 11月22日(金)までに、東公民館または文化勤労会館へ。
○市民将棋大会
▼とき 12月8日(日)午前9時～午後5時
▼ところ 総合体育館
▼対象 市内在住・在勤の18歳以上の方
▼参加費 500円
▼申込み 11月29日(金)までに、東公民館または文化勤労会館へ。

第8回北名古屋市民音楽祭

▼とき 12月1日(日)午前10時～午後4時(開場:午前9時30分)
▼ところ 文化勤労会館
▼内容 洗足ミッドランド・サクソフォン・アンサンブル、アルプホルン(大桑・みのかも・名古屋)の演奏、市内のオーケストラ、吹奏楽団、合唱団、高校、中学校、幼稚園など14団体の演奏、中部楽器技術専門学校による「楽器パース」でキーホルダー作り、物産販売(南知多他)
▼入場料 500円(全席自由。未就学児は無料)
▼入場券販売 生涯学習課(東庁舎)、文化勤労会館、東公民館で販売しています。
▼問合せ 生涯学習課

名古屋芸術大学演奏会

○音楽学部第36回定期演奏会
▼とき 11月21日(木)午後6時～
▼ところ 三井住友海上しらかわホール
▼出演 オーディションで選ばれた学生
○[Earth Echo]電子オルガンコーラス第16回定期演奏会
▼とき 12月10日(火)午後6時30分(予定)
▼ところ 熱田文化小劇場
▼出演 オーディションで選ばれた学生
※いずれの演奏会にも入場整理券が必要です。整理券は文化勤労会館、東公民館、生涯学習課(東庁舎)で配布しています。

歴史民俗資料館特別展

scrapbooking × ショウワ☆ライブ —昭和の暮らし切り抜き帖—

平成 26 年 1 月 26 日まで

ワークショップ

思い出を集める

X'mas きらきらスクラップブック

と き 12月1日(日) 午後1時～3時
内 容 スクラップブックに見立てた壁面に、クリスマスの懐かしい写真やオーナメント、思い出などを書き加えて飾りましょう。
講 師 松村 淳子 氏(アートエドゥケーター)
問 合 せ 歴史民俗資料館

暮らしの情報

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド



市民活動推進講座

「広報力アップ！
フェイスブックでつながろう」

▼とき 11月30日(土)、12月7日(土)午後7時～9時▼ところ 健康ドーム研修室▼対象 市民団体活動でフェイスブックの活用をお考えの方。受講にはスマートフォン・タブレット端末などの通信情報端末が必要です。▼定員 30人(先着順)▼内容 第1回…フェイスブックとは？第2回…フェイスブック活用術▼申込み 電話で市民活動推進課へ。

シルバー人材センター 「草刈講習会」

▼とき 11月19日(火)午前9時30分～11時30分(雨天の場合は11月20日(水)に順延)▼ところ シルバー人材センター本部および草刈実習現場▼内容 事故を起こさないための草刈機の取り扱い、運転方法、整備点検等▼対象 市内在住で、20歳～79歳の方▼定員 5人(先着順)▼申込み 11月8日(金)までにシルバー人材センター本部 ☎(21)0810へ。

シニアヘルスアップ教室

▼とき
①12月13日(金) ～平成26年3月12日(水)の指定する日(全12回)②12月13日(金) ～平成26年3月15日(土)の指定する日(全12回)▼ところ 健康ドーム▼対象 おおむね60歳以上の方▼定員 各コース5人(先着順)▼内容 医師、栄養士、健康運動指導士、保健師が健康づくり・体力アップをお手伝いします。▼参加費 4000円(トレーニング室利用料500円×8回)▼申込み 電話で高齢福祉課へ。

認知症に強い脳を作ろう

○頭の健康度(脳の働き)測定
▼とき 12月5日(木)・19日(木)午後1時30分～3時▼ところ 健康ドーム▼定員 30人(先着順)▼対象 おおむね60歳以上の方▼内容 認知機能検査、結果説明、講話
○頭いきいき教室
▼とき 平成26年1月9日～2月27日の毎週木曜日午後1時30分～3時30分(全8回)▼ところ 健康ドーム▼定員 16人(先着順)▼対象 おおむね60歳～74歳の方▼内容 ウォーキングの方法、ミニ旅行の計画、脳のトレーニング等▼申込み 電話で高齢福祉課へ。



子育て支援センター 子育て情報

お問い合わせは、各子育て支援センターへ。



◆パパママ教室(育児編)

「パパ!ママ!スマイルアップ講座」

とき 11月30日(土)午前10時～正午
ところ 健康ドーム 軽運動室・研修室
講師 ファザーリングジャパン東海所属講師
対象 生後2か月～就園前の乳幼児と保護者
定員 30組程度(先着順)
内容 現役パパさん講師を交えての交流会や講演
申込み 北子育て支援センターまたは保健センターへ。

◆はじめましての会(申込不要)

とき 11月14日(木)午後1時30分～3時
ところ 東子育て支援センター
対象 支援センターを初めて利用する親子、妊婦
内容 親子ふれあい遊び、交流会、育児相談など

◆お父さんとあそぼう!(申込不要)

とき 11月9日(土)午前10時～正午
ところ 東子育て支援センターまたは西子育て支援センター、南子育て支援センター
対象 就園前の乳幼児と父親・夫婦・祖父母
内容 親子ふれあい遊びなど

◆赤ちゃんタイム(申込不要)

とき 11月12日(火)午後1時30分～3時
ところ 北子育て支援センター
南子育て支援センター
対象 1歳までの乳児とその保護者、妊婦
内容 親子ふれあい遊び、交流会、育児相談など
※南子育て支援センターでは、管理栄養士による栄養相談も行います。

ほっとひといき

リフレッシュ

▼とき 11月28日(木)午前10時30分～午後0時30分 ▼ところ 総合体育館研修室 ▼対象 認知症の方を介護しているご家族等 ▼申込み 電話で地域包括支援センター(高齢福祉課内)へ。 ※送迎をご希望の方は事前にお申し出ください。

介護職員初任者研修

▼とき 11月22日(金)～平成26年2月28日(金)の毎週火・金曜日午前9時30分～午後5時(全23回) ▼定員 30人(先着順) ▼ところ 日本福祉大学名古屋キャンパス ▼受講料 7万円(演習費・保険代含む) ▼申込み 社会福祉法人ゆたか福祉会 ☎052(998)7356担当(向む)へ。

温故知新セミナー

▼とき 11月30日(土)午前10時～正午 ▼ところ 陽だまりハウス ▼内容 今ではあまりみかけなくなつた「はたき」を作ります。新年を迎えるための大掃除の今昔を学びます。 ▼持ち物 日本手ぬぐいまたはタオル ▼参加費 200円 ▼申込み 電話で高齢福祉課へ。

ヘルスアップ教室

○お手軽ボール運動教室

▼とき 11月12日～12月3日の毎週火曜日午後1時30分～2時30分 ▼定員 20人(先着順)

○やさしいエアロビクス教室

▼とき 11月7日～12月5日の毎週木曜日午後1時30分～2時30分 ▼定員 35人(先着順)

▼参加費 1回につき500円

※1回のみ参加も可能です。また当日はトレーニングルームも利用できます。 ▼申込み 開催日の1か月前から健康ドーム元気測定室へ。なお、申込みはご本人に限りません。

パパママ教室

▼とき 12月8日(日)・9日(月)午前9時20分～正午(受付：午前9時10分) ▼ところ 健康ドーム ▼内容 1日目：父親の役割、妊婦体験、沐浴実習、交流会 2日目：分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について、妊娠中の歯科衛生について ▼対象 妊娠6か月以上の方と夫 ▼定員 25組(先着順) ▼持ち物 母子健康手帳、筆記用具 ▼申込み 11月18日(月)から保健センターへ。 ※託児を希望する方は、開催日の5日前までに健康ドーム内の子育て支援室へ(月曜は休みです)。

犯罪被害者支援

特別講演会2013

▼とき 11月26日(火)午後1時30分～3時40分 ▼ところ 中区役所ホール(名古屋市中区) ▼内容 犯罪被害者支援活動の現状分析と今後の被害者支援のありか姿についての特別講演・平伸二氏(福山大学教授、広島県の民間被害者支援団物理理事)、パネル展示 犯罪被害者自助グループ等 ▼問合せ 県被害者支援連絡協議会事務局(愛知県警察本部住民サービス課内) ☎052(951)1611

あいち防災フェスタ・防災&ボランティアフォーラム

▼とき 11月10日(日) ▼ところ 愛・地球博記念公園(モリコロパーク)地球市民交流センターおよびその周辺 ▼内容 企業やNPO、ボランティア団体、大学などが防災に関する展示や体験型のブースを出展します。また、地震体験車や国内で岡崎市消防本部にのみ配備されている全地形対応車などの車両展示のほか、航空自衛隊ヘリコプターによる救難飛行展示、スタンブラリーによる防災グッズのプレゼント、防災に関する講演会なども実施します。 ▼問合せ 県防災局防災危機管理課 ☎052(954)6190

生涯学習講座

アニメ「ONE PIECE」の 魅力とナツに迫る

社会現象とまでなっているアニメ「ワンピース」の魅力と物語の謎について楽しく語ります。講師は、主人公ルフィの声優からもワンピース通と認められた羽田拓朗氏。親子でぜひ、お楽しみください。

とき 12月8日(日)
午前10時30分～正午

ところ 文化勤労会館 小ホール

対象 小・中学生の親子 50組(先着順)

講師 羽田拓朗氏(栄徳高等学校教諭)

申込み 電話で生涯学習課へ。

暮らしの情報

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド



労働講座

▼とき 11月12日(火)午後1時30分～4時30分 ▼ところ 小牧市役所本庁舎601会議室 ▼内容 「障害者雇用の現状と対応」・愛知労働局職業安定部職業対策課職員、「改正労働契約法のポイントと対応」・今西昭一氏(今西経営労務管理事務所特定社会保険労務士)、「個別労働関係紛争処理制度について」・県労働委員会事務局職員 ▼対象 中小企業の労使関係者等、事業主、人事労務担当者、労働組合、勤労者等 ▼定員 60人(先着順) ▼申込み 11月5日(火)までにファクス、郵送、Eメールのいずれかで愛知県尾張県民事務所産業労働課労政グループへ。
宛先：〒460-0851 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号
ファクス番号：052(951)5680
アドレス：owari@pref.aichi.lg.jp
※受講証は発行しないため、特に通知のない限り直接会場にお越しください。
▼問合せ 愛知県尾張県民事務所産業労働課労政グループ ☎052(961)8346

創業支援セミナー

▼とき 11月30日(土)午後1時30分～4時 ▼ところ 11月16日(土)午後2時～3時30分 ▼ところ 11月16日(土)午後2時～3時30分 ▼ところ 師勝保健所相談室 ▼対象 潰瘍性大腸炎、クローン病等の消化器系難病(炎症性腸疾患)で療養している方やご家族 ▼内容 講話「最新の治療と、症状への対応について」・富田誠氏(医療法人山下病院医師)、交流会 ▼申込み 前日までに電話で師勝保健所健康支援課地域保健グループ ☎(23)5601へ。ファクス(25)2018でも受け付けます。 ※相談を希望する方は、申込みの際に相談内容をお伝えください。

消化器系難病の患者・家族教室

▼とき 12月10日(火)・11日(水)午前9時～午後4時30分 ▼ところ 文化勤労会館小ホール ▼対象 北名古屋市・清須市・豊山町に在住・在勤の方 ▼定員 60人(先着順) ▼テキスト 図説防火管理等(講習初日に3100円で幹旋します) ▼申込み 11月25日(月)～12月6日(金)(土日を除く)の午前8時30分～午後4時30分に、印かん、写真2枚(申込前6か月以内に撮影した無帽・無背景で縦3cm×横2.5cmのもの。写真のコピー、普通紙に印刷した画像等は不可)を持って西春日井広域事務組合消防本部予防課へ。

総合体育館トレーニング室インストラクター指導



○インストラクター指導(予約制)

とき
11月3日(日) 午後1時～5時
12日(火)・28日(木) 午後5時～9時
16日(土)・20日(水) 午前9時～午後1時

○体力測定(予約制)

とき
11月8日(金) 午後5時～9時
(1人につき40分間)
※1回につき大人300円、中学生100円のトレーニング室使用料が必要です。定期券もご利用ください。

問合せ 総合体育館

甲種防火管理新規講習

▼とき 12月10日(火)・11日(水)午前9時～午後4時30分 ▼ところ 文化勤労会館小ホール ▼対象 北名古屋市・清須市・豊山町に在住・在勤の方 ▼定員 60人(先着順) ▼テキスト 図説防火管理等(講習初日に3100円で幹旋します) ▼申込み 11月25日(月)～12月6日(金)(土日を除く)の午前8時30分～午後4時30分に、印かん、写真2枚(申込前6か月以内に撮影した無帽・無背景で縦3cm×横2.5cmのもの。写真のコピー、普通紙に印刷した画像等は不可)を持って西春日井広域事務組合消防本部予防課へ。

こんな施設には

甲種防火管理者が必要ですが、次に掲げる事業所の管理について権原を有する方は、甲種防火管理者を定めなければなりません。

- 遊技場、飲食店、店舗、ホテル、病院などの不特定の人が入出し、収容人員が30人以上、かつ延べ面積が300㎡以上の建物の関係者
- 共同住宅、工場、倉庫、事務所などの特定の人が入出し、収容人員が50人以上、かつ延べ面積が500㎡以上の建物の関係者
- 特別養護老人ホーム、老人短期入所施設など、自力避難の困難な人が利用し、就寝を伴う施設またはこれらを含む建物で、収容人員が10人以上となる建物の関係者

募集



非常勤職員募集

○市役所税務事務

▼職種 税務事務員▼募集人員 3人▼応募資格 おおむね60歳までの健康な方▼勤務内容 市民税課税資料等の整理事務▼雇用期間 平成26年1月16日～5月30日▼勤務日 月曜日～金曜日▼勤務時間 午前9時～午後5時で指定する時間(1週間の勤務時間は28時間以内)▼勤務場所 市役所東庁舎▼給与 時給870円▼その他 雇用保険加入、健康保険・厚生年金は加入なし▼申込み 履歴書(市販のもの)を添えて11月15日(金)までに税務課(東庁舎)へ。

○保育園

▼職種 保育士▼募集人員 若干名▼応募資格 心身ともに健康な方▼勤務日時 ①午前8時30分～午後4時30分(週5日)②午後3時30分～6時30分(週5日)▼勤務場所 市立保育園▼給与 ①時給1010円(社保加入)②時給1080円▼申込み 履歴書(市販のもの)、保育士資格書(写)を持って、児童課(東庁舎)へ。

自衛官採用案内

○陸上自衛隊高等工科学校生徒

▼試験期日 第1次試験：平成26年1月18日(土)、第2次試験：平成26年2月1日(土)～4日(火)の間の指定する日(第1次試験合格者のみ)▼応募資格 平成26年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成9年4月2日～平成11年4月1日生まれ)の男子▼採用期日 平成26年4月上旬▼手当 生徒手当月額9万4900円▼申込み 11月1日(金)～平成26年1月10日(金)に、自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所(73)2190または自衛官募集相談員服部充昭(22)0114、後藤美佐子(22)0449、駒田憲三(22)62688

○自衛官候補生

▼試験期日 12月7日(土)▼応募資格 平成26年4月1日現在、18歳以上27歳未満(昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれ)の男子▼採用期日 平成26年4月上旬▼手当 月額12万5500円(平成24年4月現在)▼賞与 年2回(6月、12月)▼休日 週休2日制、祝日、年末年始、夏季休暇、年次有給休暇など▼申込み 自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所(73)2190または自衛官募集相談員熊沢直紀(28)0098

社会福祉協議会 職員募集

職員募集

▼職種 地域福祉に係る相談援助やコーディネート業務等の専門職▼募集人員 若干名▼応募資格 次の条件のいずれかに該当する方

○昭和58年4月2日以降に生まれ、大学・短大等を卒業された方または来年3月までに卒業見込みの方で、「福祉」に興味があり、心身ともに健康で、熱意と責任感をもって仕事に取り組んで頂ける方(短大等には、専門士の称号を付与される専修学校専門課程および高等専門学校を含みます)

○昭和43年4月2日以降に生まれ、

官公庁および社会福祉法人において、地域福祉活動コーディネート業務の実務経験が5年以上(平成25年3月31日現在)ある方

▼試験日 第1次：11月24日(日) 第2次：第1次合格者に通知▼試験内容 第1次：教養試験、適性検査 第2次：作文試験、面接試験▼申込み 11月1日(金)～11日(月)に、所定の用紙(社会福祉協議会本所)にあります。ホームページからもダウンロードできます。必要事項を記入し、社会福祉協議会本所へ。※郵送の場合は 11月8日(金)までの消印有効。

女性消防団員募集

応募資格

- 市内在住・在勤の方
- 年齢 18歳以上60歳以下の方(平成26年4月1日現在)
- 心身ともに健康で志操堅固な方
- 消防業務を理解し職務に精励できる方
- 責任感が強く団体行動がとれる方

募集人員 若干名

活動内容 防火広報活動、火災予防活動、心肺蘇生法の普及活動、式典、訓練への参加等

活動期間 平成26年4月1日から5年間

身分と処遇 団員は、非常勤の特別職地方公務員で、報酬および各種手当が支給されます。また、公務災害補償、退職報償金(勤続5年以上)、表彰などの制度があります。

申込み 平成26年1月31日(金)までに防災交通課へ。

お知らせ

市長選挙・市議会議員一般選挙

市長および市議会議員の任期満了(平成26年4月22日)に伴う選挙を次の日程で行います。

▼告示 平成26年4月13日(日)

▼投票 平成26年4月20日(日)

▼問合せ 選挙管理委員会(総務課内)

分館建設計画に対するパブリックコメントの結果

広報7月号で、よりよい庁舎の建設を目指して「北名古屋市役所西庁舎分館建設計画」に対する、みなさんからの意見を募集しました。多数の貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。現在は、ご意見を参考にしながら、平成26年度の着工に向けて実施設計を策定中です。

なお、パブリックコメントのご意見および意見に対する考え方は、11月1日から市役所東・西庁舎内情報コーナー、総務課(西庁舎)、市ホームページでご覧いただけます。▼問合せ 総務課

狂犬病予防注射がまだお済みでない方へ

狂犬病予防法により、犬の飼い主は毎年度1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。本年度の予防注射がまだお済みでない場合は、最寄りの動物病院で速やかに予防注射を受けてください。

また、犬の登録は、市内の動物病院または環境課で随時受け付けています。

▼問合せ 環境課

犬・猫のふん尿について

最近、市役所へ犬や猫のふん尿に対する苦情が非常に多く寄せられています。犬や猫が道路や他人の敷地内でふん尿をすることで、その片づけを毎日している方や通行者が大変な思いをしています。

飼い主には、「動物の愛護及び管理に関する法律」第7条第1項で人に迷惑をかけること、「北名古屋市飼育犬等のふん害の防止に関する条例」第4条第2項でふんをした場合、ただちに回収することが規定されていますので、ふんは飼い主が必ず回収してください。また、犬の尿も、散歩時に水を携行し、洗い流してください。動物は責任を持って飼育してください。

▼問合せ 環境課

不法投棄は許しません

市内で不法投棄が頻発しています。警察と調査を行った結果、投棄者が判明した案件もあります。不法投棄は5年以下の懲役または1000万円以下の罰金となっております。重大な犯罪です。市内で不法投棄者を見かけた場合は直接声はかけず、不法投棄の場所、不法投棄車両のナンバー等を警察に通報してください。今後とも、不法投棄には厳しく対応していきます。

▼問合せ 環境課

大丈夫ですか？

あなたの防犯対策

市内で今年1月から8月末までの間に130件の侵入盗被害がありました(西枇杷島警察署調べ)。我が家は大丈夫と思わず、日ごろから防犯対策を心がけましょう。

□玄関、窓などには力ギを2つ以上つけていますか。

□家の周りに足場になりそうな物がないですか。

□ゴミ出しなど少し留守にするときでも力ギをかけていますか。

□帰宅が遅くなる時は、明かりをつけて外出していますか。

□留守にするとき、置き力ギをしていませんか。

▼問合せ 防災交通課

11月は

子ども・若者育成支援

県民運動強調月間

～直ぐよう

自分に勝てる子 負けない子～

ご家庭に消火器を設置しましょう

一般家庭には、消火器の設置は義務付けられていませんが、ご家庭にある消火器を利用すると、被害を最小限にとどめることができる場合があります。

万一に備え、初期消火活動に必要な消火器を家庭に設置しましょう。

○消火器の寿命

消火器の耐用年数は、製造からおおむね8年から10年です。設置状況にもよりますが、少なくとも半年に1度は外観を確認し腐食等がないか点検しましょう。

○消火器の処分

市ではごみとして収集していませんので、購入された販売店、専門業者にご相談ください。なお、廃棄料が必要となります。

○訪問販売にご注意

消防署や消防団では、消火器の回転や販売は行っていません。あやしい訪問販売や脅迫的な言動があった場合は、警察へ通報しましょう。

▼問合せ 防災交通課

| 施設名 | | とき | ところ |
|----------------|----------------------|---------------------|---------------------|
| 文化勤労会館 | 大ホール(平成26年6月分) | 12月1日(日)受付:午前8時35分~ | 文化勤労会館 エントランスホール |
| | 大ホール以外(平成26年2月分) | | |
| | 展示室・展示コーナー(平成26年3月分) | | |
| 東公民館(平成26年2月分) | | 12月1日(日)受付:午前8時50分~ | 東公民館 視聴覚室 |

寄付をいただきました
ありがとうございます

○ふるさと納税寄付

清水 伸二様 1万円
匿名 様 1万円
匿名 様 1万円

▼問合せ〓財政課

**障害者総合支援法による
地域生活支援事業**

地域生活支援事業は障害を有する方の地域での生活を支えることを目的として、市が主体となって行う事業です。なお、利用料は無料です。ただし、食費等は実費となります。また、介護保険サービス、障害福祉サービス、障害児通所支援が優先されます。事業の詳細な内容は、今年6月に全戸配布した「北名古屋市暮らしの便利帳」をご覧ください。

▼問合せ〓社会福祉課

**「10年後に届くハガキ」を
発送しました**

平成15年に市町村合併前の西春町において町制40周年記念事業として募集した「10年後に届くハガキ」を発送しました。不明な点があれば、お問い合わせください。

▼問合せ〓経営企画課

11月12日(火)〜25日(月)
「女性に対する暴力を
なくす運動」

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

ひとりで悩まず、専門機関へご相談ください。早めの相談が問題解決への第1歩です。

愛知県女性相談センター

〇女性悩みごと電話相談専用ダイヤル
☎052(962)2527

▼とき〓平日:午前9時~午後9時、土・日曜日:午前9時~午後4時、祝日・年末年始は休み

〇DV専門電話相談専用ダイヤル
☎052(962)2528

▼とき〓毎週月曜日:午後2時~3時30分(第1・3・5月曜日は女性弁護士が対応します)

愛知県西枇杷島警察署

☎052(501)0110

DV相談ナビ(内閣府)

☎0570(0)55210

※男女共同参画を阻害する権利侵害に関する相談にも応じます。

▼問合せ〓市民活動推進課

個人事業税第2期分の
納税をお忘れなく

▼納期限〓12月2日(月) ▼納付場所〓金融機関、コンビニエンスストアまたは県税事務所

※Pay・easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングおよびATMを利用して納付することもできます。ただし領収証書が発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口で納付してください。また、便利で安全な口座振替の制度もあります。ぜひ、ご利用ください。

▼問合せ〓県名古屋北部県税事務所
課税第一課県民税・事業税第二グループ ☎052(531)6304 (ダイヤルイン)

税の無料相談

〇市商工会館

▼とき〓12月18日(水)午前10時~午後4時

〇総合体育館

▼とき〓12月19日(木)午前10時~午後4時

▼内容〓青色申告事業所得者を対象とした年末調整指導

▼申込み〓開催日の1か月前から電話で市商工会 ☎(25)0001へ。

11月1日は
放置自転車クリーンデー
〓困ります 自転車置きざり知らんぷり〓

自転車は、手軽な乗り物ですが、駅周辺の道路・歩道等に放置されていると、歩行者、特に高齢の方や車いすの方の安全な通行の障害となり、災害時には避難・救助活動の妨げにもなります。自転車をご利用の際は、最寄りの駐輪場をご利用ください。▼問合せ〓防災交通課

北名古屋市から
放置自転車を
なくしましょう。



催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド



窓口延長

▼西庁舎 毎月第1・3金曜日 ▼東庁舎 毎月第2・4金曜日 午後7時30分まで ▼内容 戸籍・住民票・税務などの証明書発行、印鑑登録、市税などの収納

今月の納税・納付(11月)

○十五ヶ用水賦課金 全期
○国民健康保険税 第6期
○後期高齢者医療保険料 第5期
▼納期限 12月2日(月)まで
市税等の納税・納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
※引落しは申請日の翌月末以降となります。
▼問合せ 収納課

保育料・児童クラブ利用料 《11月分》

振替ができるよう、預貯金額の確認をお願いします。
▼振替日 11月7日(木) ▼問合せ 児童課

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

労働保険適用促進

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険とを総称した名称です。
労働者(パートタイマー・アルバイト含む)を1人でも雇用していれば、業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となりますので、事業主の方は加入手続をしてください(農林水産の一部の事業は除きます)。

▼問合せ 愛知労働局労働保険適用・事務組合課 ☎052(2)195503 または名古屋西労働基準監督署 ☎052(4)819534

下水道への接続を お願いします

市では、快適な環境づくりを目指して、下水道の整備を積極的に進めています。

みなさんが下水道に接続すると、悪臭や害虫の発生が少なくなり、生活環境がよくなります。また、側溝や河川がきれいになることにより、自然環境を守ることにもつながります。

下水道の役割をご理解いただき、下水道への早期接続をお願いします。
▼問合せ 下水道課

11月は「児童虐待防止推進月間」です ～さしのべた その手がこどもの命綱～

「児童虐待では?」と思ったら、ご相談ください。

愛知県中央児童 障害者相談センター ☎052(961)7250

北名古屋役所 家庭支援課 ☎0568(22)1111

近隣の地区担当民生委員

※児童虐待でなかったとしても、通告者に責任はありません。

通告者が誰であるかを教えることはありません。通告は匿名でもかまいません。

どんな行為が「虐待」?

- 身体的虐待 外傷の残るまたはその恐れのある暴行、生命に危険のある暴行、意図的に子どもを病気にさせる など
- ネグレクト(育児放棄) 食事を与えない、ひどく不潔にする、病気になっても受診させない、家や車に残したまま外出する など
- 心理的虐待 言葉によるおどしや脅迫、無視をする、ほかのきょうだいと著しく差別する、傷つく言葉を繰り返す など
- 性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノの被写体にする など

「虐待」のサインとは?

【子どもの様子】

- 不自然な傷やあざがある
- いつも不潔にしている
- 表情が乏しく笑顔が少ない
- おびえた泣き方をする
- ほかの子どもに対して乱暴である
- 家に帰りたがらない

【生活環境】 著しく不衛生な生活環境

【保護者の様子】 親族・地域社会との交流がない



| 施設名 | とき | ところ |
|---|----------------------|--------------|
| 二子テニスコート | 11月2日(土)受付:午前8時30分~ | 総合体育館 市民ホール |
| 市民グラウンド・中学校グラウンド(師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)夜間照明 | 11月16日(土)受付:午前8時30分~ | 総合体育館 大・小会議室 |
| 学校施設(体育館・テニスコート) | 11月16日(土)受付:午前9時30分~ | 総合体育館 大・小会議室 |

**国民健康保険税等
納付済額通知書を発送します**

市では、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の「納付済額通知書」を納税(付)義務者あてに、平成26年1月下旬に確定した納付済額で郵送します。

勤務先での年末調整や確定申告に納付済通知書が必要な方は、電話または窓口でお問い合わせください。

▼問合せ 国保医療課

**11月10日~24日は家族の週間
11月17日は家族の日**

「子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会」を目指して多様な家庭や家族の形態があることを踏まえつつ、生命の大切さ、家庭の役割等についての理解を深め、家族や地域の結びつきの大切さを見直しましょう。

▼問合せ 家庭支援課

**特設人権相談所を
開設します**

▼とき 12月5日(木)午前10時~正午、午後1時~3時 ▼ところ 市役所東庁舎市民相談室 ▼内容 人権に関する悩みや相談に、経験豊かな人権擁護委員が応じます(電話相談も可)。

▼問合せ 社会福祉課

**「サンタが家にやってくる」
希望者募集**

▼とき 12月24日(火)午後6時~8時 ▼対象 市内在住の保育園・幼稚園児を持つ家庭 ▼定員 20組(応募者多数の場合は抽選) ▼内容 市商工会青年部の部員がサンタクロースになり、みなさんの家へクリスマスプレゼントをお届けします ▼申込み 11月1日(金)~25日(月)に、所定の用紙(市商工会、児童課(東庁舎)、総合体育館、文化勤労会館に

あります)に必要事項を記入し、市商工会へ。ファクス(25)1822でも受け付けます。

▼問合せ 市商工会

**「女性の人権ホットライン」
強化週間**

▼実施期間 11月18日(月)~24日(日) ○平日:午前8時30分~午後7時 ○土・日曜日:午前10時~午後5時 ▼内容 夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題に関する相談に応じます。

▼問合せ 名古屋法律局人権擁護部(052)9552(8)111

相談電話番号 0570(070)810

**「介護マーク」を
配布しています**

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることがわかりにくいいため、誤解や偏見を持たれることがあります。介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」をご利用ください。また、障害を有する方を介護する方も「介護マーク」をご利用ください。

こんなときに:

- 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき。
- 駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき。
- 男性介護者が女性用下着を購入するとき。

▼配布数 100枚(先着順)

▼配布場所 高齢福祉課(東庁舎)および社会福祉課(西庁舎)



**県立一宮聾学校
乳幼児教育相談**

聞こえとことばは3歳までにその基礎が確立するといわれています。そのため、聞こえによることばの遅れに対する教育は、早ければ早いほど効果が上がります。お子さんの聞こえやことばに少しでも不安を抱いたら、ためらわずご連絡ください。

○教育相談: 悩みや子育てのアドバース、聞こえに関する簡単な検査を行います。

○乳幼児教室: 聞こえや聞こえによることばに障害を有するお子さんと保護者を対象にした個別支援を行います。

○進路相談: 難聴のお子さんの進路相談を受け付けています。

▼問合せ 県立一宮聾学校幼稚部(0586)456000、ファクス(0586)434462

市内の交通事故発生状況

西枇杷島警察署調べ

| | 9月 | 累計 |
|------|------------|--------------|
| 死亡事故 | 0件 0人 | 1件 1人 |
| 人身事故 | 48件 56人 | 410件 515人 |
| 物損事故 | 172件 | 1,567件 |

人身事故数は死亡事故数を含む。

市内の窃盗犯発生状況

西枇杷島警察署調べ

| | 9月 | 累計 |
|------|-----|------|
| 侵入盗 | 22件 | 147件 |
| 乗物盗 | 23件 | 189件 |
| 非侵入盗 | 11件 | 315件 |

侵入盗: 空き巣、忍び込み等
乗物盗: 自転車・自動車・オートバイ盗
非侵入盗: 車上ねらい、部品ねらい、ひったくり等

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド



子どもに関する 電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!

子ども・家庭110番

県では、子どもについての悩みを抱えている方のために、電話で相談に応じます。お子さんからの相談にも応じています。▼とき 毎日午前9時～午後5時(年中無休) ▼連絡先 電話相談子ども・家庭110番 ☎052(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあったら、すぐにご相談ください(休日・夜間対応可)。▼連絡先 県中央児童・障害者相談センター ☎052(961)7250 または市役所家庭支援課 ☎(22)1111

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

▼とき 火・木・金曜日午前9時～午後4時 ▼ところ 教育支援センター「パレット」(東庁舎分館) ▼連絡先 ☎(24)4152

家庭教育相談

いじめや不登校などの家庭教育上の悩みを持つ児童や生徒、保護者などの相談に電話で応じます。

▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時 ▼連絡先 県教育委員会生涯学習課 ☎052(961)0900

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

保健師・保育士による電話相談
▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時 ▼連絡先 ☎(22)5151
保健師・保育士による面接相談(予約制)
▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時 ▼連絡先 ☎(22)5151
言語聴覚士による発達相談(予約制)
▼とき 月曜日～金曜日午前10時～午後4時 ▼連絡先 ☎(22)5151

精神障害者と 家族のための相談

精神に障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。また、家族会(れんこん)でも個別支援相談を毎月第4土曜日に行っています。

▼問合せ NPO法人太陽 ☎(25)0631

もの忘れ相談

▼とき 11月21日(木)午後2時～4時 ▼ところ 市役所西庁舎分館相談室 ▼内容 認知症に関する相談に医師が応じます。▼対象 認知症について心配ごとがある方 ▼定員 4人(先着順) ▼申込み 11月14日(木)までに地域包括支援センター(高齢福祉課内・東庁舎)へ。

多重債務者相談強化月間 無料相談会

▼とき 11月12日(火)午後1時～4時 ▼ところ 市役所東庁舎ミーティングルーム ▼対象 クレジットなどの返済でお悩みの方 ▼定員 3人(予約制) ▼申込み 11月8日(金)までに商工農政課(東庁舎)へ。

たんぼぼ相談

「聞く、話す、読む、書く、計算する」などの行為、または「注意集中困難、多動性、衝動性、対人関係」などで困難を示すお子さんでお悩みの保護者の方は、愛知県立一宮東養護学校のたんぼぼ相談(教育相談)をご利用ください。

保護者のみなさんが抱えている疑問や不安、悩みについて一緒に考えましょう。

▼申込み 電話で愛知県立一宮東養護学校 ☎0586(5)5311へ。

行政相談

▼とき 11月28日(木)午前9時～11時30分 ▼ところ 市役所西庁舎分館 ▼内容 行政相談委員が行政に関するご意見やご要望を受け付け、その解決や実現の促進、行政運営の改善等を図ります。▼問合せ 総務課

北名古屋市の人口

10月1日現在

| | |
|-----|----------------|
| 総人口 | 83,163人 (- 7) |
| 男性 | 41,847人 (- 10) |
| 女性 | 41,316人 (+ 3) |
| 世帯数 | 33,793世帯(+ 10) |

相談コーナー



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

社会福祉協議会本所 ☎(25)8500

| 相談名 | とき | ところ | 相談員 | 問合せ | |
|---|--|----------------------------|--------------------------------------|---|----------------------------|
| 家庭・児童相談 | 月曜日～金曜日 8:30～17:00 | 家庭支援課 (東庁舎分館) | 市の相談員 | 家庭支援課 | |
| 母子家庭等就業相談 | 11月14日(木) 10:00～15:30 ※12:00～13:00は除く | ミーティングルーム(東庁舎) | 県の実業相談員 | 家庭支援課 | |
| 母子自立支援相談 | 月曜日～金曜日 10:00～16:00 | 家庭支援課 (東庁舎分館) | 市の母子自立支援員 | 家庭支援課 | |
| 青少年相談 ひきこもり・ニート相談 | 月曜日～金曜日 9:00～17:00 | 青少年センター (東庁舎分館) | 青少年センター指導員 | 家庭支援課 ※電話での相談可 | |
| 心身障害者相談 | 11月12日(火) 10:00～12:00 | 市民相談室(東庁舎) | 身体障害者相談員 知的障害者相談員 | 社会福祉課 ※電話での相談可 | |
| 法律相談 | 11月14日(木)・28日(木) 9:00～12:00 | 総合福祉センター もえの丘相談室 | 弁護士 | 社会福祉協議会本所 ※予約制11月1日(金) から受付開始 ※相談時間1組30分 | |
| | 11月21日(木)・12月5日(木) 9:00～12:00 | 社会福祉協議会本所 相談室 | | | |
| 司法書士相談 | 11月19日(火) 13:00～16:00 | 総合福祉センター もえの丘相談室 | 司法書士 | 社会福祉協議会本所 ※予約制11月1日(金) から受付開始 ※相談時間1組50分 | |
| ボランティア相談 | 11月20日(水) 13:30～15:30 | 総合福祉センター もえの丘 ボランティア専用室 | ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員 | 社会福祉協議会本所 | |
| 心配ごと相談 | 11月26日(火) 9:00～12:00 | 社会福祉協議会本所 相談室 | 社会保険労務士等 | 社会福祉協議会本所 (混み合う場合は相談時間に制限を設けることがあります) | |
| 住宅トラブル相談 | 11月19日(火) 10:00～12:00 | 社会福祉協議会本所 相談室 | マンション管理士、宅地建物取引主任者、シニアライフアドバイザー、測量士補 | 社会福祉協議会本所 ※予約制11月1日(金) から受付開始 ※相談時間1組50分 | |
| 不動産取引の悩みごと相談 | 11月21日(木) 13:00～16:00 | 社会福祉協議会本所 相談室 | 愛知県宅地建物取引業協会会員 | 社会福祉協議会本所 | |
| 消費生活相談(消費者トラブル・多重債務) ※近隣市町の相談窓口も利用できます | 北名古屋 毎週水曜日 13:30～16:30 | ミーティングルーム(東庁舎) | 消費生活専門相談員 ※電話での相談可 | 商工農政課 | |
| | 清須市 | 毎月第1～4火曜日 13:30～16:30 | 相談室(清須市役所本庁舎) | 消費生活専門相談員 ※電話での相談可 | 清須市役所 産業課 ☎052(400)2911 |
| | | 11月13日(水) 18:00～20:00 | 清洲市民センター | 司法書士 | |
| | 豊山町 | 11月23日(土) 10:00～12:00 | 相談室(清須市役所本庁舎) | 消費生活相談員 ※電話での相談可 | 豊山町役場 都市計画課 ☎(28)2463 |
| 11月20日(水) 13:00～15:00 | | 会議室4(豊山町役場) | 消費生活相談員 ※電話での相談可 | | |
| 求人情報提供職業相談・職業紹介 | 月曜日～金曜日 9:00～17:00 | 市役所西庁舎分館 地域職業相談室 | 職業相談員(地域職業相談室担当) | 北名古屋地域職業相談室 ☎(24)8689 | |
| 国民年金相談 | 月曜日～金曜日 8:30～17:00 | 国保医療課(東・西庁舎) | 市職員 | 国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参 | |
| 広聴相談(行政一般) | 月曜日～金曜日 9:00～17:00 | 会議室等(西庁舎) | 市職員 | 人事秘書課 ※予約制 | |

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

お知らせ

BCG予防接種

とき 12月2日(月)
午後1時15分～2時

ところ 健康ドーム

対象 平成25年6月1日～20日生まれの子
※対象外で接種を希望する方は、ご連絡ください。

持ち物 母子健康手帳、すこやか手帳のBCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン

離乳食講習会

とき 12月6日(金)午前10時～正午
(受付：午前9時45分～)

ところ 健康ドーム クッキングルーム

内容 生後7～8か月の乳児向けの離乳食を作ります。

定員 12人(先着順)

持ち物 エプロン、タオル、ふきん、三角巾(バンダナ)、母子健康手帳、筆記用具

参加費 200円

申込み 11月5日(火)から保健センターへ。

※託児が利用できます。希望する方は、開催日の5日前までに健康ドーム内の子育て支援室☎(22)7601へお問い合わせください(月曜は休みです)。

やってみよう!!健康体操 in ふれあいフェスタ 2013

とき 11月23日(土)

ところ 健康ドーム

内容 ○みんなでスロー筋トレ：午前9時45分～10時30分
○にこにこ体操：午前10時45分～11時30分
○気功：午後1時30分～2時30分

定員 各50人

申込み 11月1日(金)から保健センターへ。

高齢者肺炎球菌予防接種助成

肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します。

接種を希望する方には、保健センターの窓口で、助成券と予診票を配布します。

対象 次の条件をすべて満たす方

○市内在住の方

○満65歳以上の方。または満60歳から65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する身体障害者1級の方。

※5年以内に高齢者肺炎球菌の予防接種をした方は、強い副反応が出る恐れがあるため接種できません。

助成額 4,000円(1回のみ)

持ち物 健康保険証(本人確認のため)

申請方法 平成26年3月31日(月)までに保健センターへ。

※指定医療機関へ予約をしてください。接種当日は、助成券、予診票、健康保険証、自己負担金を持参してください。

※指定医療機関以外で接種を受けた場合は、補助金の請求申請を行ってください。

補助額 4,000円(1回のみ)

持ち物 領収書(高齢者肺炎球菌予防接種と明記)、予診票または予防接種証、振込口座番号または通帳の写し、印かん

申請方法 平成26年3月31日(月)までに保健センターへ。

※接種後は、お早めに申請をしてください。

問合せ 保健センター

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

日曜日、祝日に
急病人が出たときは…

内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39
☎(23)0122 受付時間(9:30～11:30/13:00～16:30)

東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります

11/3(日) 山田クリニック
4(月) さはし内科クリニック
10(日) いぶき野クリニック
17(日) なるみやクリニック
23(土) わかばファミリークリニック
24(日) 光寿会リハビリテーション病院
12/1(日) 師勝クリニック



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
☎052(503)8277

外科

受付時間 ※(10:00～17:00)

歯科

(9:30～11:30)

| とき | 外科 | 所在地 | 歯科 | 所在地 |
|----------|------------------------|--------------|-------------------------|--------------|
| 11/3(日) | きとう医院 ☎052(400)7211 | 清須市 寺野 | あさの歯科医院 ☎(23)0251 | 北名古屋市 九之坪 |
| 11/4(月) | 松尾整形外科 ☎(23)6011 | 北名古屋市 片場 | おぎた歯科医院 ☎(21)4777 | 北名古屋市 六ツ師 |
| 11/10(日) | 済衆館病院 ☎(21)0811 | 北名古屋市 鹿田 | はやし歯科 ☎052(409)8888 | 清須市 東須ヶ口 |
| 11/17(日) | 杉山医院 ☎(28)1181 | 豊山町 豊場 | 小川歯科医院 ☎(21)0818 | 北名古屋市 沖村 |
| 11/23(土) | 西春整形外科 ☎(21)5521 | 北名古屋市 西之保 | 鈴木歯科医院 ☎(23)9903 | 北名古屋市 沖村 |
| 11/24(日) | 済衆館病院 ☎(21)0811 | 北名古屋市 鹿田 | 佐藤歯科医院 ☎(23)8818 | 北名古屋市 熊之庄 |
| 12/1(日) | 師勝整形外科 ☎(23)4181 | 北名古屋市 鹿田 | ふくしま歯科 ☎052(400)9466 | 清須市 春日 |

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業・成人保健事業の会場は、すべて健康ドームです。
お問い合わせは、保健センター☎(23) 4000へ。



催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

母子保健事業

対象となる方で、実施日に水ぼうそうや手足口病など、集団感染しやすい病気がかかっている方やかかっている恐れのある方は、保健センターまでご連絡ください。

| 名称 | 実施日 | 時間 | 対象・詳細 |
|--------------------------------|---|----------------------------|--|
| 母子健康手帳発行 | 11月6日(水)・15日(金)・29日(金) | 10:00~10:30 受付9:40~9:55 | 持ち物: 妊娠届出書、ボールペン 内容: 母子手帳等の使い方や妊娠中の過ごし方などの説明 ※実施日に参加できない方は保健センターへご連絡ください。 |
| 4か月児健診 | 6月21日~7月10日生まれ 11月8日(金) 7月11日~7月31日生まれ 11月29日(金) | 受付13:00~13:45 | 対象: 平成25年6月21日~7月31日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、バスタオル、ボールペン 内容: 健診、離乳食の話 |
| 10か月児健診 | 12月21日~1月10日生まれ 11月13日(水) 1月11日~1月31日生まれ 11月27日(水) | 受付13:00~13:45 | 対象: 平成24年12月21日~平成25年1月31日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ) |
| 1歳6か月児健診 ※歯を磨いてきてください。 | 11月20日(水) | 受付13:00~13:45 | 対象: 平成24年4月11日~30日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び |
| 2歳児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。 | 11月7日(木) | 受付9:15~10:00 | 対象: 平成23年10月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談 |
| 2歳6か月児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。 | 11月21日(木) | 受付9:15~10:00 | 対象: 平成23年5月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談 |
| 3歳児健診 ※歯を磨いてきてください。 | 11月14日(木) | 受付13:00~13:45 | 対象: 平成22年10月21日~11月10日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。 ※当日、会場で尿検査を行います。 |
| 育児相談・栄養相談 | 11月27日(水) | 受付9:30~11:00 | 持ち物: 母子健康手帳 内容: 身体計測、個別相談 |
| 母乳相談(予約制) | 11月27日(水) | 受付9:30~11:00 | 持ち物: 母子健康手帳 |
| 発達相談(予約制) | 11月6日(水)・20日(水)・29日(金) | 受付9:30~11:00 | 持ち物: 母子健康手帳 |

※乳幼児健診・むし歯予防教室は、1時間30分~2時間ほどかかります。

成人保健事業

| 名称 | 実施日 | 時間 | 対象・詳細 |
|---------------|-----------|-------------|---|
| 成人健康相談・心の健康相談 | 11月15日(金) | 13:30~15:30 | 持ち物: 健康手帳(お持ちの方のみ) 内容: 健康相談、栄養相談、心の相談、血圧測定、尿検査 |